

令和 3 年度～令和 12 年度

刈谷市公共施設維持保全計画  
〔改訂版〕

# 刈谷市公共施設維持保全計画

## 【目 次】

第1章 計画の概要 -----	1
1-1 背景-----	1
1-2 目的-----	1
1-3 計画の位置づけ-----	2
1-4 計画期間-----	2
1-5 計画の対象範囲-----	3
(1) 対象施設-----	3
(2) 対象部位-----	4
(3) 対象工事-----	4
第2章 建物の実態・課題-----	5
2-1 実態把握の進め方（基本情報の整理・情報の一元化）-----	5
2-2 保有状況-----	7
(1) 建物類型別の保有面積-----	7
(2) 築年別整備状況-----	8
(3) 構造別内訳-----	9
(4) 規模別内訳-----	10
2-3 これまでの維持保全状況-----	11
2-4 軀体の健全性-----	13
(1) 評価方法-----	13
(2) 評価結果-----	13
2-5 軀体以外の部位の劣化状況-----	14
(1) 評価方法-----	14
(2) 劣化状況の概要-----	16
2-6 建物類型別の実態-----	18
2-7 将来更新費用の見通し-----	19
(1) 基礎データの収集-----	19
(2) 長寿命化の効果-----	19
2-8 実態・課題の整理-----	21

<b>第3章 長寿命化の基本方針</b>	23
3-1 長寿命化の基本的な考え方	23
(1) 長寿命化に向けた修繕・改修のあり方	23
(2) 目標耐用年数の設定	24
(3) 長寿命化の実施可否判断	26
(4) 部位別の修繕・改修周期	27
(5) 工事実施にあたっての留意点	29
3-2 建物類型別の整備水準と修繕周期	30
(1) 基本的な整備方針	30
(2) 建物類型別の整備水準	31
① 学校教育施設	31
② 児童福祉施設	33
③ 市営住宅	35
④ 文化施設	37
⑤ 社会教育施設	39
⑥ 福祉・保健施設	41
⑦ 駐車場施設	43
⑧ 体育施設	45
⑨ その他施設	47
⑩ 刈谷市役所	49
⑪ 総合文化センター	51
⑫ 産業振興センター	53
⑬ ウィングアリーナ刈谷	55
<b>第4章 維持保全計画の運用</b>	57
4-1 計画の運用方法	57
(1) 長寿命化を念頭に置いた計画	57
(2) 実施計画策定に向けた取組	57
(3) 計画のローリング	57
4-2 計画のローリングに必要な情報の収集・更新	59
(1) 工事履歴の収集・蓄積	59
(2) 繼続的な劣化状況の把握	59
(3) アンケート調査・ヒアリング調査	59
4-3 実施する工事の抽出・工事時期の検討	60
(1) 優先順位の考え方	60
(2) 優先度設定	60

4-4 直近の実施計画の策定-----	62
(1) 計画策定に向けた検討事項-----	62
(2) 直近の実施計画-----	62
 第5章 今後の対応策の検討 -----	 65
5-1 施設評価-----	65
(1) 財政負担の軽減に向けた取組-----	65
(2) 施設評価の進め方-----	66
(3) 施設評価方法-----	67
5-2 計画の推進体制-----	71
(1) 計画の見直し-----	71
(2) 組織横断的な改善検討-----	71
(3) 庁内の推進・検討体制-----	71
(4) 財源の確保-----	72

刈谷市公共施設維持保全計画〔改訂版〕

令和3年3月発行

発行 刈谷市

編集 企画財政部施設保全課

〒448-8501

刈谷市東陽町1丁目1番地

T E L : 0566-23-1111 (代表)

U R L : <https://www.city.kariya.lg.jp/>